

質問日	令和4年9月29日(木)		質問方式	分割方式			
質問順位	3	会派名	自由民主党浜松	議席番号	5	氏名	小泉 翠
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 すべての子供を取り残さない切れ目のない支援について	<p>昨年、厚生労働省は、令和元年度のゼロ歳から5歳までの未就園児は全国で推計182万人に上り、そのうち3歳児から5歳児は5万人と公表した。</p> <p>平成31年には「児童虐待防止対策の抜本的強化について」として、「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施」を地方自治体に求め、公的サービスや保育所等の利用につながっていない子供の安全確認のために以後、毎年定期的に行われている。</p> <p>令和元年10月からは、3歳から5歳までの子供で保育が必要な子供の幼稚園、保育所等の利用料が無償化されている中で、未就園児は支援を必要としているケースが多いと考えられるが、以下2点伺う。</p> <p>(1) 本市の3歳児から5歳児における乳幼児健診未受診者、未就園児の把握状況について伺う。</p> <p>(2) 本市では、3歳から就学までの間、未就園児への安全確認を行う機会が不足していると考えますが、現状と今後の取組を伺う。</p>						吉積こども家庭部長
2 子供たちへの運動機会の提供について	<p>スポーツ庁が発表した令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によれば、体力合計点は低下の兆しが見られた令和元年度と比較して男女ともさらに低下している。コロナ禍前と比べて運動する時間が減ったと回答した割合が最も多かった一方で、増えたという回答も3割ある。クラブ等に所属していると定期的に体を動かす機会があるが、そうでない子供たちにも幅広く体を動かす楽しさを感じてもらう必要がある。</p> <p>(1) 子供たちの体力向上は、幼児期からの運動習慣の形成が重要である。遊びの中で学んでいく幼児期にあって、公園における遊具はまさに遊びながら体の動かし方を覚えていく中で必要不可欠であると考えます。そこで、以下2点伺う。</p> <p>ア 幼稚園施設整備指針では遊具の設置は重要であると記載されているが、園庭をもたない小規模保育所等は近隣の公園を利用している。公園の遊具設置状況と安全管理対策を伺う。</p> <p>イ 公園における遊具の在り方とその効果を今後の取組も含めて伺う。</p> <p>(2) 幼児期から児童期に移り変わる中で、小学校においては特に低学年の児童にとって遊具等を使った遊びは重要であると考えます。そこで、以下2点伺う。</p> <p>ア 小学校の遊具設置状況と安全管理対策を伺う。</p>						奥井花みどり 担当部長 田中学校教育部長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>イ 小学校における遊具の効果と活用状況を伺う。</p> <p>(3) 子供たちの可能性を広げるため、運動・スポーツに触れる多様な機会が重要である。そこで、以下2点伺う。</p> <p>ア 令和2年2月に行った一般質問で、子供たちが一つの会場で複数の種目を体験できるイベントの開催を提案したが、その後の実施状況を伺う。</p> <p>イ 親の運動習慣や考え方が、幼児期からの子供の運動習慣に強く影響すると考える。親子で共に体を動かす機会を提供することは、親と子双方にとって重要であると考えているが、その施策について現状と今後の取組を伺う。</p>	<p>嶋野文化振興 担当部長</p>
<p>3 「ひと」を通じた浜松の観光振興について</p>	<p>デジタル化は新型コロナウイルス感染症の蔓延によりこれまで以上に加速し、個人の自由な発想や従来の価値観にとらわれない感性に触れる機会が増え、消費者としての人々の意識はモノ消費からコト消費へ、そしてトキ消費へと変化し続けている。人それぞれの価値観に重きが置かれる中で、観光においても、今後は旅行者や在住者など「ひと」を起点としたブランディングの重要性が増すと考える。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) やらまいか大使は平成17年から始まり、今年で18年目となるが活用の現状を伺う。また、大河ドラマ「どうする家康」の放送開始や浜名湖花博20周年に向けた今後の取組について伺う。</p> <p>(2) 浜松サポーターズクラブは、「浜松が大好きな市民、出身者、ゆかりのある人」が会員となり、本市の魅力を発信・発掘してもらう制度である。そこで、以下3点伺う。</p> <p>ア 浜松サポーターズクラブの現状について伺う。</p> <p>イ 浜松サポーターズクラブ会員に本市の魅力を発信・発掘してもらうためには、継続的なフォローや旬の話題の提供が必要と考えるが、現状と今後の取組を伺う。</p> <p>ウ 国土交通省が発表した「令和3年度観光の状況」によれば、友人や親族の訪問を目的とした旅行VFR (Visiting Friends and Relatives)は観光旅行の2割強で継続的に推移している。本市に在住または通学する大学生に浜松サポーターズクラブに加入してもらい、本市を第2のふるさとと感じてもらうことが交流人口の増加につながると考えるが、伺う。</p>	<p>鈴木観光・ブランド振興担当 部長</p>
<p>4 介護保険制度における介護認定について</p>	<p>平成12年に創設された介護保険制度は高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして定着してきた。平成12年に218万人だった要介護及び要支援の認定者は令和2年には3.1倍の669万人となり、今後も増えていく</p>	<p>山下健康福祉 部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>と推定されている。</p> <p>要介護認定には申請が必要であり、認定に当たっては全国一律の基準で客観的に判定される。原則として 30 日以内に結果が通知されるが、認定までには調査員による心身状態の調査や主治医の意見書、コンピューターによる一次審査と審査会による審査が必要であり、特に人口が多い都市にあつては認定までの平均所要日数が 30 日を超えてしまうと聞く。そこで、以下 3 点伺う。</p> <p>(1) 本市における要介護認定の申請件数と所要日数の推移を伺う。</p> <p>(2) 申請数の見込みに対する調査員の必要人数と現状の調査員の人数を伺う。</p> <p>(3) 調査員を確保するための取組について伺う。</p>	